

平成28年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I-O		指定団体等の指定状況		区分		平成28年度(千円)	平成27年度(千円)	区分		平成28年度(千円・%)	平成27年度(千円・%)		
						財政健全化等	×	歳入総額	5,063,156	6,077,850	実質収支比率	4.6	4.2				
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	4,905,355	5,914,398	経常収支比率	81.7	81.1					
					首都	×	歳入歳出差引	157,801	163,452	(※1)	(84.8)	(84.9)					
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	12,050	25,926	標準財政規模	3,138,618	3,278,254					
						×	実質収支	145,751	137,526	財政力指数	0.20	0.18					
人口	27年国調(人)	2,447	産業構造(※5)		中部	×	単年度収支	8,225	-24,927	公債費負担比率	31.2	35.5					
	22年国調(人)	2,677			過疎	○	積立金	180	26,180	健全化判断比率							
	増減率(%)	-8.6			山振	○	繰上償還金	181,439	259,070	実質赤字比率							
住民基本台帳人口(※7)	29.01.01(人)	2,424	第1次	27年国調	261	305	低開発	×	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率					
	うち日本人(人)	2,404		28.01.01(人)	2,448	19.4	20.4	指数表選定	○	実質単年度収支	189,844	260,323	実質公債費比率	12.9	13.3		
	うち日本人(人)	2,425	第2次	226	275			基準財政収入額	640,892	674,268	資金不足比率(※4)						
	増減率(%)	-1.0		16.8	18.4			基準財政需要額	2,854,199	2,933,236							
	うち日本人(%)	-0.9		858	913			標準税収入額等	812,526	854,784							
	面積(km ²)	574.10		第3次	63.8	61.2			経常経費充当一般財源等	2,623,680	2,695,572						
人口密度(人/km ²)	4							歳入一般財源等	3,835,061	3,944,557							
世帯数(世帯)	1,138																
職員の状況																	
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	4,103,183	4,780,859						
	市区町村長	1	7,100		一般職員	91	265,174	2,914	うち公的資金	3,577,583	4,132,276						
	副市区町村長	1	6,000		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	51,941	66,709						
	教育長	1	5,500		うち技能労務職員	-	-	-	収益事業収入	-	-						
	議会議長	1	2,300		教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-						
	議会副議長	1	1,900		臨時職員	-	-	-	積立金現在高	1,000,410	1,000,230						
	議会議員	6	1,700		合計	91	265,174	2,914	減債基金	1,494,930	1,494,520						
					ラスパイレス指数					その他特定目的基金	2,710,130	2,494,480					
一般会計等の一覧																	
項番	会計名	事業会計の一覧	項番	会計名	公営企業(法適)の一覧	項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧	項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧	項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	項番	団体名	(※3)
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(6)	簡易水道事業特別会計	(8)	西天北五町衛生施設組合	(10)	幌延町トナカイ観光牧場								
(2)	診療所特別会計	(4)	介護保険特別会計	(7)	下水道事業特別会計	(9)	北留前消防組合	(11)	幌延町畜産振興公社								
		(5)	後期高齢者医療特別会計														

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補償債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6：個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7：住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。